

掛川市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり結果を公表する。

令和5年3月10日

掛川市監査委員 山 下 一 夫

掛川市監査委員 山 本 行 男

令和4年度

定期監査結果報告書

掛川市監査委員

[目 次]

| | [頁] |
|-------------|-----|
| 第 1 監査の種類 | 1 |
| 第 2 監査の実施期間 | 1 |
| 第 3 監査の対象等 | 1 |
| 第 4 監査の方法 | 2 |
| 第 5 監査の結果 | 2 |
| 1 総務部 | 2 |
| 2 企画政策部 | 4 |
| 3 健康福祉部 | 5 |
| 4 都市建設部 | 7 |
| 5 教育部 | 8 |
| 6 議会事務局 | 10 |
| 7 消防本部 | 10 |
| 第 6 意見 | 11 |
| 1 総務部 | 11 |
| 2 企画政策部 | 12 |
| 3 健康福祉部 | 14 |
| 4 都市建設部 | 16 |
| 5 教育部 | 17 |
| 6 議会事務局 | 18 |
| 7 消防本部 | 18 |

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

第2 監査の実施期間

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和4年11月14日から令和5年2月16日までの間において、期日を定めて監査を実施した。

第3 監査の対象等

| 監査の対象 | | 本監査 | 監査の範囲 | |
|-------|----------------------------------|------------|--------------------------|--------------------------|
| 健康福祉部 | 国保年金課 | 令和4年11月14日 | 令和4年4月1日から 同年9月30日まで | |
| 教育部 | 教育政策課 学校教育課 こども給食課 | | | |
| 健康福祉部 | 福祉課 健康医療課 長寿推進課 | | | |
| 教育部 | 図書館 | 令和4年11月18日 | | |
| 総務部 | 財政課 | | | |
| 健康福祉部 | 地域包括ケア推進課 | 令和4年11月29日 | | |
| 都市建設部 | 基盤整備課 維持管理課 | 令和4年12月15日 | | 令和4年4月1日から 同年10月31日まで |
| 都市建設部 | 都市政策課 | 令和4年12月20日 | | |
| 総務部 | 行政課 納税課 市税課 資産税課 | 令和4年12月22日 | | |
| 議会事務局 | 議会事務局 | | | |
| 企画政策部 | 企画政策課 広報・シティプロモーション課 DX推進課 | 令和5年1月12日 | 令和4年4月1日から 同年11月30日まで | |
| 都市建設部 | 土木防災課 | | | |
| 総務部 | 資産経営課 | 令和5年1月16日 | | |
| 企画政策部 | 市民課 | | | |
| 消防本部 | 消防本部 | | | |

第4 監査の方法

主として令和4年度における事務事業及び予算の執行が関係法令に基づき適正に執行されているかに主眼を置き、監査の対象部署から提出された資料、諸帳簿その他関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

第5 監査の結果

監査した結果、事務事業や財務に関する事務の執行等については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、事務の一部において、是正・改善を要する事項が見受けられたので、早期に是正・改善策を講じられたい。また、監査の際に見受けられた財務会計上の軽微な事務処理誤り等については、その都度対象部署に対して指導した。

【総務部】

（行政課）

(1) 委託事業

38件のうち4件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

17件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

新規4件及び廃棄4件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（3件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（財政課）

(1) 委託事業

2件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

（資産経営課）

(1) 委託事業

64件のうち5件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

新規1件、廃棄1件及び既存3件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（2件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（納税課）

(1) 委託事業

1件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（市税課）

(1) 委託事業

8件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

既存2件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（資産税課）

(1) 委託事業

7件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

新規1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

【企画政策部】

(企画政策課)

(1) 委託事業

9件のうち4件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

1件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

(広報・シティプロモーション課)

(1) 委託事業

9件のうち4件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

1件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(DX推進課)

(1) 委託事業

39件のうち5件について関係書類を審査した結果、1件において、情報資産及び個人情報の取扱いに関する特記仕様書に基づき受託事業者から提出させるべき様式の一部が未提出であったため、速やかに提出させるよう指導した。

(2) 備品の管理状況

新規2件、廃棄1件及び既存2件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備

品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(市民課)

(1) 委託事業

8件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

新規1件及び既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

【健康福祉部】

(福祉課)

(1) 委託事業

33件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

8件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

廃棄2件及び既存2件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、一部で照合漏れが見られたため、適正に処理するよう指導した。

(4) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

(健康医療課)

(1) 委託事業

84件のうち4件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

7件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

新規19件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、残数は一致していた。郵券受払簿は、所属長の検印が欠落していたため、適正に処理するよう指導した。

(5) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（2件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（長寿推進課）

(1) 委託事業

42件のうち4件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

1件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

3件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(5) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（2件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（国保年金課）

(1) 委託事業

23件のうち4件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

(地域包括ケア推進課)

(1) 委託事業

21件のうち4件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

既存6件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

【都市建設部】

(都市政策課)

(1) 委託事業

21件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

4件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

7件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

新規4件及び既存2件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(5) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、出納簿の確認印漏れ及び指定金融機関への納入遅延が見られたため、適正に処理するよう指導した。

(土木防災課)

(1) 委託事業

16件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

199件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

既存2件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(基盤整備課)

(1) 委託事業

5件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

9件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(維持管理課)

(1) 委託事業

121件のうち5件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

92件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

3件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

新規1件及び廃棄1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(5) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル(2件)の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

【教育部】

(教育政策課)

(1) 委託事業

100件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

51件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

3件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

既存3件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(5) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、残数は一致していた。郵券受払簿は、所属長の検印が欠落していたため、適正に処理するよう指導した。

(6) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（こども給食課）

(1) 委託事業

52件のうち5件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

5件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

新規8件、廃棄5件及び既存1件について実地調査したところ、廃棄した5件について不用品決定処分調書が未提出であったため、速やかに提出するよう指導した。

(4) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（学校教育課）

(1) 委託事業

40件のうち4件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

既存2件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

（図書館）

(1) 委託事業

23件のうち4件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

新規1件及び既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、残数は一致していた。郵券受払簿は、残高価格欄の集計誤りが見られたため、速やかに修正するよう指導した。

(4) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

【議会事務局】

（議会事務局）

(1) 委託事業

6件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

6件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

既存5件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（3件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

【消防本部】

（消防本部）

(1) 委託事業

13件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

4件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

3件のうち1件について関係書類を審査した結果、交付申請書の一部に職員による不適正な修正が見られたため、適正に処理するよう指導した。

(4) 備品の管理状況

新規3件及び廃棄5件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(5) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（2件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

第6 意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、監査の結果に関する報告に添えて、次のとおり意見を提出するので、今後の事務処理の参考とされたい。

【総務部】

（行政課）

- (1) 職員の不祥事が相次ぎ、市政に対する市民の信頼を損ったことは誠に遺憾である。市民の信頼を回復するためには、目先の対策にとどまらず、抜本的かつ継続的な対策を講ずることが肝要である。職員が法令遵守を常に意識し、公務に対する意欲と自負を実感でき、職員が互いに高め合える職場風土の醸成に取り組んでいただきたい。
- (2) 長年の懸案事項であった人事評価制度の見直しを行った。内容は、職務目標と自己目標の明確化、能力評価と実績評価の区分、自己評価の導入など、大幅な改善がされており、作業に携わった職員の努力と成果を高く評価したい。なお、担当課によれば、人事評価の結果は、いずれ勤勉手当や分限処分に反映させていくという方針なので、今後は、評価が主観的に偏ることのないよう評価基準を明確にし、より客観的で被評価者からの信頼性の高い制度となるよう、さらなる研究を重ねていただきたい。
- (3) 現在、全庁的に公文書のペーパーレス化に取り組んでいる。デジタル技術により公文書のスリム化を図り、保存文書を最小限に抑えることは、効率的な行政運営にとって不可欠であるが、ペーパーレス化が目的化し、公文書本来の役割を逸脱することがあってはならない。それぞれの文書特有の目的や用途に着目して慎重かつ柔軟な検討を行った上で、公文書統括部門としてのイニシアティブを発揮し、全庁的に均整のとれたペーパーレス化を推進していただきたい。

（財政課）

- (1) 厳しい財政状況下にあって、地域創生総合戦略に削減目標として掲げた令和7年度末の将来負担額750億円を4年前倒しで達成したことは評価に値する。現下のコロナ禍や物価高騰に加え、今後、学校再編計画や新廃棄物処理施設整備など市の重要政策が控えており、大きな財政需要が見込まれるため、経常的経費のさらなる削減を図り、自主財源の確保に取り組まれない。
- (2) 財政情報の公開は、市民が納税意識や市政に対する理解を深め、市民参画の必要性を意識するための重要な啓発手段である。紙面等の制約の下で、複雑かつ細分化した予算や決算の仕組みを誰もが一目で分かるように説明することは容易ではないが、市民にとって、より簡潔で分かりやすい財務情報の発信方法について研究を深めていただきたい。

（資産経営課）

- (1) 本年度、機構改革により公共施設マネジメントに関する事務分掌が企画部門から移管された。

市有財産の総括や普通財産の管理を所管する資産経営課に集約することで、公共施設の長寿命化、集約化、転用等の意思決定の過程が一元化され、迅速かつ円滑な事業推進が可能になるものと期待している。今後は、最重要課題の学校再編計画が本格化するが、関係部署と連携を図り、地域の理解を得ながら公共施設再配置計画の策定と推進に尽力されたい。

（納税課）

- (1) 5年間で滞納総額の3割減を目標とする取組は、本年度が最終年度となるが、担当課の説明によれば、目標どおり達成できる見込みであるということであった。職員のためめ努力による成果であり、高く評価したい。今後は、収納困難な過年度分債権の割合が増えていくと思われるが、事務の効率化や徴税吏員の資質向上に取り組み、さらなる収納率の向上に尽力されたい。

（市税課）

- (1) 市県民税の税額試算や確定申告書の作成支援のため、11月に住民税額シミュレーションシステムを導入したと説明を受けた。このシステムには、納税者の利便性向上と申告手続の負担軽減に加え、納税意識を高める効果が期待できる。今後は、その普及に向け、積極的かつ効果的な周知啓発に努めていただきたい。
- (2) 確定申告時期における時間外勤務の縮減が課題であったが、本年度は、申告受付支援システムの変更等により業務の効率化を図った結果、昨年度から大幅に時間外勤務が減少した。今後は、さらなる業務の見直し等により、職員の働き方改革を推進するとともに、係間で見られる時間外勤務の不均衡是正に向け、業務の平準化に取り組みたい。

（資産税課）

- (1) 度重なる税制改正に加え、昨年度にはコロナ禍対策として家屋や償却資産の軽減措置が図られるなど、固定資産税制は年々複雑化の傾向にある。また、本年度は、審査の申出が提起されており、職員には正確な評価技術に加え、より高度で専門的な法令知識が要求されている。研修会等への参加に加え、OJTにより専門知識の共有や継承を着実にを行い、計画的な専門職員の育成に取り組みたい。

【企画政策部】

（企画政策課）

- (1) 行政評価制度は、3年前に導入した行政評価システムによる初の効果検証を9月に公表した。同システムは、効率的な制度運用の補助ツールとして期待しているが、制度のさらなる向上を図るには、適切な成果指標の設定、評価結果の検証体制の構築、PDCAサイクルによる事務事業の進行管理など課題も多い。今後は、制度の検証と改善に取り組むとともに、庁内に対す

る積極的な助言と指導を行い、実践的かつ実用性の高い制度運用を目指していただきたい。

- (2) 国際交流推進事業については、ユージン市など4都市と交流を重ねてきたが、長引くコロナ禍の影響等により、事業の一部が中断している。また、中高生の研修派遣は、海外を肌で感じ、見聞を広める貴重な体験の場として大変有意義であるが、再開に当たっては、その目的や意義を改めて検証する必要もある。社会情勢や市民意識の変化に応じて交流目的や内容の見直しを図り、ポストコロナにふさわしい国際交流のあり方について検討していただきたい。

(広報・シティプロモーション課)

- (1) 情報ネットワークやICT技術の進展により、情報発信手段が多様化している。本市においても、広報紙に加え、ホームページ、SNS、データ放送など様々な手法で情報発信している。この傾向は、今後加速するであろうが、市民が必要な情報を容易に得るには、コンテンツの見易さ・分かりやすさに加え、年代や電子機器の操作能力等に応じた様々な情報取得手段が必要となる。情報弱者を生まない柔軟ですべての人に配慮した情報発信に努められたい。

(DX推進課)

- (1) 10月にDX推進計画を策定した。DX（デジタル変革）は、デジタル技術の急速な進展、行政需要の多様化、人口減少等に対応するため、少ない行政資源で最適な行政サービスを提供するための最重要施策の1つである。今後は、本計画に基づいてDXを推進していくが、推進に当たっては、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化の基本理念を念頭に置き、デジタル技術を利用しない人にも配慮の行き届いた制度構築に努められたい。
- (2) 業務委託については、一部の少額契約等を除き、昨年度と同様に同一事業者との継続的な随意契約が複数見られた。専門性が高く複雑化したシステムの開発や保守管理など、この分野特有の事情は理解できるが、契約機会の均等性と公平性の観点からは、決して好ましいとは言えない。令和7年度末の基幹業務システムの標準化に向け、受託事業者の再検討と委託料の引下げに向けた検討に着手されたい。

(市民課)

- (1) マイナンバーカードは、普及率が低迷していたが、月2回の土曜臨時開庁や出張申請受付など担当職員の努力により、11月末現在の交付率は、前年同時期の40.04%から57.02%まで大幅に増加した。今後は、引き続きカードのメリットや安全性について周知と啓発を行うとともに、関係各課と連携を図り、カードの利便性向上に向け独自利用事務についても研究を深め、さらなる交付率の向上に努められたい。

【健康福祉部】

（福祉課）

- (1) 障がい者の就労支援については、9月末現在で200人余りが一般就労に従事しているが、就労後6か月以上の就労定着率は約60%にとどまり、就労後の定着支援が課題である。今後は、就労定着率の向上に向け、事業所等と連携を図り、詳細な要因分析に基づき、それぞれの個性や特性に応じた、よりきめ細やかな支援に努めるとともに、専門性が高く経験豊かな専任職員の確保に尽力されたい。
- (2) 内閣府の推計によれば、15歳から64歳までのひきこもり人口は約110万人とされ、社会問題化している。本市では、対策協議会を開催し、情報共有と課題解決に向け連携を図っているが、義務教育修了後の実態把握など課題もある。ひきこもりは、今後、コロナ禍の影響や就職氷河期を契機として増加・高年齢化が懸念されることから、引き続き、相談体制の充実や「Myラボ」等の居場所づくりに取り組む一方で、より実効性のある対策について検討されたい。
- (3) 歳入の執行状況を確認したところ、生活保護費返還金の収入未済額が900万円余りに達していた。転出等で回収困難な事案が多いと察するが、公平かつ安定的な制度継続のため、収納部門と連携を図り、不納欠損に至らぬよう早期回収を徹底されたい。
- (4) 一部の係で時間外勤務の顕著な増加が見られた。臨時的業務やコロナ禍の影響など、やむを得ない理由によるものだが、職員の身体的・精神的負担が懸念されるので、きめ細やかなケアに努められたい。また、職員1人当たりの勤務時間数に大きな偏在が見られることから、業務の平準化に取り組んでいただきたい。

（健康医療課）

- (1) 健康マイレージ事業のアプリ化は、若い年代の健康意識向上の契機となる取組として評価したい。今後は、高齢者にとって、より分かりやすく使いやすいシステムとなるよう検証と改良を重ねるとともに、機会あるごとに周知啓発を図り、市民の健康増進につなげていただきたい。
- (2) 母子保健事業については、家族形態や子育てに対する価値観の変化、コロナ禍の影響等により、孤立化したり、育児に不安を抱える妊産婦が増えていると説明があった。安心して産み育てられる社会環境を実現するため、関係部署と密接な連携を図り、妊産婦に寄り添った切れ目のない子育て支援に努められたい。
- (3) 成人保健事業については、40代から60代までを中心とした現役世代の特定健診、がん検診等の受診率向上が課題である。受診勧奨や企業向けの健康講座等を通じて周知・啓発を図っているものの、受診率は伸び悩んでいる。国保会計の健全化や高齢者の医療費増大を抑制する上で、現役世代の受診率向上は欠かせない。医療機関等と連携を図り、総合検診の拡充など利便性の向上と受診体制の充実を図り、疾病の早期発見・早期治療に努められたい。

(長寿推進課)

- (1) 老人クラブ育成事業については、シニアクラブあり方検討会を令和3年度から5回開催し、役員の負担軽減、新規会員の入会等に向けた検討を行ったと担当課から説明があった。定年延長、価値観の多様化、活動の場の増加等により、単位クラブ数と会員数は、ともに減少傾向にある。到来する超高齢化社会を見据え、時代に即した老人クラブのあり方について引き続き検討されたい。
- (2) ききょう荘は、開設から42年余りを経て老朽化が進んでおり、小笠老人ホームとの統合も含め抜本的な施設整備を検討すべき段階にある。小笠老人ホーム施設組合を構成する菊川市や御前崎市と密接な連携を図り、入居スペースの個室化など既存施設の課題解消に加え、防災機能や地域交流センター等との併設も視野に入れた多面的な検討をしていただきたい。
- (3) 介護認定については、申請から決定までに要する期間が介護保険法で定める標準処理期間を7日余り上回っていた。今後、高齢化人口の増加により、介護認定申請は年々増加していくと予想されるので、調査員の資質向上を図るとともに、医師会との連携を強化し、標準処理期間の遵守に努められたい。

(国保年金課)

- (1) 本年度は、定年延長等に伴う被保険者の減少に対応するため、国保税率を改定したが、抜本的な収支状況の改善は見込めない状況である。決算審査の際にも述べたが、国民健康保険特別会計の健全かつ安定的な運営のため、税込確保はもとより、健康医療担当の各部署と連携し、あらゆる年代の健康増進を図り、医療費等の歳出抑制に努められたい。

(地域包括ケア推進課)

- (1) ふくしあの開設から12年。本年度は、大幅な機構改革に伴い、管理職の一部が廃止され、新たに2つの係が設置されるなど、職員体制に少なからず変化が生じている。これを機に、改めて当初の設置目的に立ち帰り、事務事業や組織体制の検証を行い、他の構成団体も巻き込んで、ふくしあのあり方について検討していただきたい。
- (2) のびる一むには、相談内容の高度化に伴い、より専門性の高い対応が求められている。多様化する発達相談のニーズに応え得る職員の育成に努めるとともに、カウンセリングや知能検査の知識や技術を有する専門職員の確保に尽力されたい。また、子どもから成人までの発達相談支援を切れ目なく行うための組織体制のあり方、施策体系上の位置付けなど、全庁横断的な議論を尽くしていただきたい。

【都市建設部】

（都市政策課）

- (1) 木造住宅等耐震化推進事業については、令和3年度に策定した第3期耐震改修促進計画に基づき推進しているところであるが、所有者の高齢化等に伴い、耐震化率等が鈍化傾向にある。令和7年度末の静岡県木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」の終了に向け、より積極的な周知啓発を行い、耐震化率の向上に尽力されたい。
- (2) 市営住宅については、建築から40年余りが経過した施設もあり、老朽化が進んでいる。今後は、耐用年数を超過した住宅の解体、入居率の低い住宅の集約化、施設の長寿命化等に加え、民間賃貸住宅の活用等も視野に入れるなど、費用対効果も含め持続可能な公営住宅のあり方について検討されたい。
- (3) 地域公共交通対策事業については、バス路線欠損補助額が年々増加傾向にあるが、利用者数は伸び悩んでおり、抜本的な対策が求められている。本年度から2年をかけて策定する「掛川市地域公共交通計画」では、本市の抱える課題や利用者のニーズ等を詳細に検証するとともに、多方面から広く意見を聴取して、本市の交通事情や交通弱者のニーズに合致した骨太な方針を示していただきたい。

（土木防災課）

- (1) 本市では、頻発化する大型台風や集中豪雨、土地利用形態の変化等により浸水被害が増加しており、9月の台風15号では、家屋や敷地内の浸水、市道、農道等の冠水など甚大な被害が発生した。気候変動の影響等で異常気象は、今後さらに深刻化していくと思われる。市民の安全安心を確保するため、令和2年度から策定している総合治水計画に基づき、庁内外の関係部署と連携を図り、ハード・ソフト両面による総合治水対策に取り組んでいただきたい。

（基盤整備課）

- (1) 海岸防災林強化事業（掛川モデル）については、施設整備延長9kmのうち、本年度施工分を含め5,940mが完成する見込みで、進捗率は約66%となった。本事業は、盛土材の確保が課題であったが、担当課の説明によれば、他市で発生した災害土砂や河川改修工事の残土等の受入れが決まり、全体を通じてほぼ見通しが立った。担当職員の努力を評価したい。今後は、令和8年度の完成に向け、引き続き官民一体となり事業の推進に尽力されたい。

（維持管理課）

- (1) 道路の法面や河川敷等の草刈作業については、地域住民による愛護活動に負うところが大きい。近年は、高齢化や協働に対する意識の変化等により、活動の継続が困難となる地区が急速に増えつつあり、担い手不足が深刻化している。予算や職員の大幅な増加が見込めない状況の下、無人機材の導入やAI技術の積極的な活用など、効率的かつ効果的な公物管理の手法に

ついて研究を深めていただきたい。

【教育部】

（教育政策課）

- (1) 放課後児童健全育成事業については、学童保育所の不足、施設の狭小化等が課題であるが、来年度予定の西山口小学童保育所の増設等により、定数増員や対象範囲の拡大に努めていると説明があった。今後は、児童数の推移を見極めながら、引き続き施設の計画的な配置に取り組む一方で、実施団体における支援員の増員、処遇改善、資質向上等に対する支援など、ハード・ソフト両面からの事業推進に努められたい。
- (2) 学校再編計画は、本市における学校教育の将来に関わる最重要課題の1つである。ここ数年は、コロナ禍で作業が休止状態にあったが、今後は、7月から9月までにわたって中学校区単位で開催した市民意見交換会で寄せられた意見、児童数の推移、学校施設の老朽化など、あらゆる条件を視野に入れ、地域住民と対話を重ねて慎重かつ迅速に検討を進め、早期に方向性を示していただきたい。
- (3) 中学校部活については、令和8年度を目途に、かけがわ地域クラブへの移行を目指していると説明を受けた。部活動の地域移行は、生徒にとっては選択肢を広げ、卓越した技術を持つ地域指導者の下で充実した部活動を体験できる機会となり、教員にとっては働き方改革につながることから、その実現を期待している。制度の円滑な導入に向け、地域人材の発掘や受皿づくり、学校や保護者に対する周知等に万全を期されたい。

（こども給食課）

- (1) 南部に整備する給食センターについては、令和5年4月の運用開始を予定しているが、開設に当たっては、安全・安心な学校給食の提供に向け、いささかも支障を来すことのないよう万全を期されたい。また、大須賀給食センターの跡地については、公共施設マネジメント計画に則り、将来を見据えた十分な検討をされたい。
- (2) 食材費や燃料費の高騰が続く中、担当課や関係団体の努力に加え、国の交付金を効果的に活用することで、保護者に負担を求めることなく学校給食を提供してきた。当分は、物価高騰による厳しい状況が続くものと予想されるが、適正な給食費の設定と公平・公正な徴収により、引き続き安定的な学校給食の提供に努められたい。

（学校教育課）

- (1) 学校監査の際、特別な配慮や支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、特別支援学級や通級指導教室の必要性が高まっていると複数の学校から説明を受けた。子育て支援担当の各部署や家庭との情報共有や連携を強化し、支援を要する児童生徒が明るく健康的に学校生活を送るこ

とのできる学習環境の構築に努めるとともに、学校サポーター等の人員確保に尽力されたい。

- (2) 教育情報化の推進については、GIGAスクール構想の導入から約3年が経過し、ハード・ソフトの両面においてICT環境が整いつつある。ただし、費用対効果等の点において疑問を感じる業務委託契約が一部で見られた。経済性と有効性を念頭に置き、支援を必要とする業務の精査や契約内容の詳細な検証を行い、適切な契約締結に努めていただきたい。

(図書館)

- (1) 電子図書館は、夜間を中心に利用者が増加傾向にあると説明があった。電子書籍は、利用時間の制約がなく経年劣化しないなど、メリットは多いが、一方で収録内容にやや物足りなさを感じる。図書館には、あらゆる年代の利用者が思わず手に取りたくなる手軽な読み物に加え、文芸作品や専門書など読み応えのある蔵書も期待したい。書籍の形態を問わず、幅広い分野の書籍をバランスよく選定し、公立ならではのラインナップを目指していただきたい。
- (2) 業務内容や委託事業者が共通する業務委託契約が複数見られた。業務委託の内容やその効果を改めて検証し、可能な限り集約化に努めていただきたい。

【議会事務局】

(議会事務局)

- (1) 本年度、予算決算委員会が設置された。同委員会の設置により、法的課題とされてきた予算決算の分割付託が解消されたが、全議員が各分科会における審査に関与できる新たな審査体制は、従来より、詳細かつ多面的な議論を引き出す効果を生み、その点においても大きな意義があったものと評価する。今後は、本年度の審査過程を検証し、さらなる委員会の活性化につなげていただきたい。

【消防本部】

(消防本部)

- (1) 消防団は、新入団員の確保が困難で、定数割れの状況が続いているが、近年増加傾向にある大型台風による風水害など、あらゆる自然災害に対応するため、消防団の重要性は高まっている。消防本部では、団員確保に向け、団員の負担軽減や福利厚生を拡充を図るとともに、内部検討会を立ち上げ、将来を見据えた定数や組織について検討を行っている。持続可能な消防団のあり方について、今後における検討の推移を見守りたい。